⑶　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、個別債権ごとに回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方針としています。なお、当事業年度末においては、回収不能見込額はありません。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究

個別法による低価法によっております。

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。

7．リース取引の処理方法

⑴　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑵　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

1．基礎研究事業資産とは、医薬品技術等の基礎的研究に関する共同研究先である国立試験研究機関等が使用している研究用機器等の資産であります。

2．長期性預金は、期日前に解約できる権利を金融機関が保有するコーラブル預金及び１年超保有する定期預金となっております。なお、コーラブル預金は、当研究所が期限前に解約する場合には清算金を支払うこととなります。

3．翌期以降の運営費交付金により充当されるべき退職給付見積額は、284,418,063円です。

4．翌期の運営費交付金により充当されるべき賞与見積額は、38,836,405円です。

Ⅲ．損益計算書関係

1．基盤的研究費は、ゲノム科学、たんぱく質科学など急速に進展する基礎研究の成果に基づき、多くの企業・大学等が新たな医薬品等を開発する際に活用できる共通的・普遍的な技術の研究事業のために要した費用であります。

2．生物資源研究費は、医薬品・医療機器の開発に欠かせない遺伝子、細胞、実験動物など研究現場で必要とされている生物資源を開発するとともに、様々な生物資源を収集・保全し、研究現場に安定的に供給するために要した費用であります。

3．研究開発振興費は、医薬品・医療機器の開発につながる可能性の高い基礎的な研究を国立試験研究機関や大学等に研究委託を行い、その成果を広く普及させるための費用であります。

また、投資の回収が困難な希少疾病の医薬品等の開発研究を企業等に助成金として交付し、指導、助言等を行うための費用であります。

4．納付金収入は、希少疾病用医薬品等の研究助成を受けた企業から、製品売上高に応じて納付される収入であります。

5．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,352,210円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、650,794,470円です。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　　2,064,723,609円

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書関係

国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は10,918,919円です。

Ⅵ．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債及び平成17年の当法人設立時に承継した財政融資資金預託金に限定しています。

資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債・地方債・政府保証債等を保有しており、法人設立時に承継した関係会社株式を除き、株式等は保有しておりません。また、未収債権等の管理については、会計規程に基づき財政上最も当法人の利益に適合するよう管理しています。

借入金は、当法人設立時に承継した産業投資特別会計借入金のみであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	2,064,723,609	2,064,723,609	0
⑵　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,452,517,688	1,499,095,080	46,577,392
⑶　長期性預金	1,086,452,588	1,085,657,107	795,481
⑷　未払金	(415,713,669)	(415,713,669)	0

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶　長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額をリスク・フリーに近い市場利子率を基礎とした利率で割り引いて算定する方法及び取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅶ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅷ．重要な後発事象

該当事項はありません。